

AI for Science 推進委員会における下部組織の設置について（案）

令和 8 年 8 月 日

AI for Science 推進委員会

AI for Science 推進委員会の設置について（令和 8 年 1 月 22 日 文部科学省 研究振興局）「3. 構成及び運営」に基づき、AI for Science 推進委員会に以下の下部組織を設置する。

名称（案）	調査審議事項
次世代研究インフラの構築 ワーキンググループ	AI for Science を支える次世代研究インフラ構築事業の在り方に係る事項等について

（参考）AI for Science 推進委員会の設置について（令和 8 年 1 月 22 日 文部科学省 研究振興局）（抜粋）

3. 構成及び運営

- ・ 委員会の委員は、別紙のとおりとする。
- ・ 委員会の運営に係る事項は、委員会において定める。
- ・ 委員会の委員から求められた場合に、別紙以外の者が出席し、参考として意見を述べることができる。また、必要に応じて、あらかじめ指名する国内外のレビュアーの協力を得ることができる。
- ・ 関係機関の緊密な連携および検討の状況に応じて、委員会の円滑な運営に資するため、委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

以上